

刑法総論 I

科目ナンバリング CRL-101
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

刑事法の入門を内容とするガイダンス(導入授業)を行い、それを踏まえて、刑法総論分野(犯罪成立に関する議論)における基本的で重要なテーマを取り上げる。犯罪が成立すること(さらに、それに対して刑事処罰を行うこと)について、刑法の条文、基本的な概念や考え方を学習しながら、理解を深めていただく。できるだけ分かりやすい授業内容にした。

刑法に関する理解や知見は、社会の様々な場面において必要とされるようになっていく。刑法の議論が決して難解な抽象論にとどまるものでなく、現実の社会と密接に関連する興味深いものであることを感じていただきたい。

2. 授業の到達目標

- ① 刑法についての入門的・基礎的な授業科目である。
- ② 犯罪が成立するとはどのようなことであり、人を処罰するためにはどのような要件が必要であるのかを理解することによって、刑法と刑事処罰に関心を持ち理解を深める。その過程において、論理的思考力を身に付けることができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験(持込み不可)を70%、平常点(授業への参加状況)を30%として総合評価する予定である。

4. 教科書・参考文献

教科書

只木誠 『コンパクト刑法総論』 新世社(2018年)

5. 準備学修の内容

授業は授業計画(シラバス)に従って進められるので、授業前には教科書の該当箇所を概観しておくことが期待される。そして、授業後は授業内容を復習することによって、各回の授業テーマについての理解を深めること(暗記でなく、考え方を理解すること)が期待される。

6. その他履修上の注意事項

授業に積極的に出席し主体的に学習することによって、刑法に関心を持っていただきたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 授業ガイダンス、刑事法の学習について
- 【第2回】 刑法について、刑法において議論されること
- 【第3回】 刑法の基礎理論、犯罪論体系(1)
- 【第4回】 犯罪論体系(2)、罪刑法定主義
- 【第5回】 実行行為(1)(不作為犯)
- 【第6回】 実行行為(2)(間接正犯)、結果
- 【第7回】 因果関係論(1)(因果関係論とは何か、条件関係と相当因果関係)
- 【第8回】 因果関係論(2)(特殊事情の存在と因果関係)
- 【第9回】 故意と事実認識
- 【第10回】 違法性の意識
- 【第11回】 事実の錯誤(1)(事実の錯誤とは何か、具体的事実の錯誤)
- 【第12回】 事実の錯誤(2)(抽象的事実の錯誤)
- 【第13回】 過失犯(1)
- 【第14回】 過失犯(2)
- 【第15回】 まとめと試験